

広報まき

3-10

弥生2004

vol.911

大きく変わる 米政策

いよいよ今秋から供用開始 巻町の下水道

大澤孝司さん 行方不明から30年

シリーズ「昭和を探して」第6回 五ヶ浜

工業統計調査結果速報

運動しま専科 vol.8 目指せ うしろ姿美人

国民年金からのお知らせ

VOICE みんなの声

4月から、町立巻病院の外来診療日が変わります

大きな変わらぬ米政策

日本人の主食である
は時代の変化から大
きな改革が求められ
る。農業者団体が多數を占める現
状に適応した早急な対策

水田農業の未来 「米政策改革大綱」

現在、我が国の「米」
需要の減少、生産調整の
手の高齢化などまさに閉
まっています。また、米の供給過剰
が在庫の増加、米価の低
き起こし、その結果、担
して水田農業経営が困難
ています。一方で、消費
様化し、これに対し、ま
応した安定供給の必要性
ます。

このような状況の中で
未来を切り拓くため、国
抜本的・総合的見直しにつ
重ねた結果、平成14年12月
「改革大綱」を取りまとめま
す。

このように、行政が決定し
た面積だけ作らなければよ
い」ということになりがちでした。
今回の改革では、農業者・農業者団体
が需要に応じてどれだけ生産すべきか主体的判断で
決めていくシステムに改めるものであ
り、生産調整をやめるのではなく、や
り方を変えるものです。

従来の生産調整は、生産調整面積を
行政が中心に個々の農業者に配分して
いるのが実態であり、「行政が決定し
た面積だけ作らなければよい」という
ことになりがちでした。今回の改革では、農業者・農業者団体が需要に応じて



これまでの転作目標面積の配分から 米の生産数量を配分する「数量調整方式」に移行

第1に、今回の改革は生産調整を廃止するものではない点です。

従来の生産調整は、生産調整面積を行政が中心に個々の農業者に配分しているのが実態であり、「行政が決定した面積だけ作らなければよい」ということになりがちでした。今回の改革では、農業者・農業者団体が需要に応じてどれだけ生産すべきか主体的判断で決めていくシステムに改めるものであり、生産調整をやめるのではなく、やり方を変えるものです。

第2に、この移行後のシステムでも、国や地方公共団体は手を引いて何もしなくなるわけではないという点です。

米が国民の主食であり、我が国農業の基礎である以上、国は、助成措置なり、指導助言なり、安定供給のための関与を行います。

第3に、農業者・農業者団体が主役となるシステムは、移行期間を経て構築するものである点です。

まず、平成15年度は準備期間として改革の考え方・内容等につき周知徹底を図るほか、必要な食糧法の改正を行いました。

平成16年度から19年度までの4年間は移行期間として、生産調整の配分は引き続き行政と農業者団体で行います。配分は転作面積から生産数量に転換します。また、農業者・農業者団体の自主的・主体的取り組みの強化を目指すこととしています。

平成16年度からの 米の需給調整のあり方

平成16年度からの当面の需給調整の姿か
ら大きく変わります。

第1点目は、透明性の確保、情報伝達の適切な実施です。

これまで30年以上にわたり生産調整を行ってきた結果、全国の生産調整規模や都道府県ごとの生産調整規模がなぜこの面積となっているのかなどが容易に説明できなくなり、現場で大きな混乱が生じ、市町村や農協による推進の障害になっています。

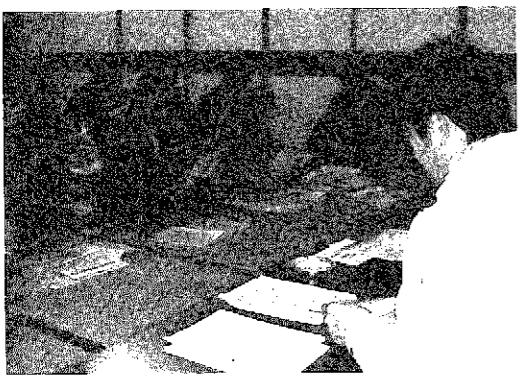
このため、需給の見通し等について議論の経過を全てオープンにしながら、どうしてそうなったのか分かりやすく理解できるようになります。国は、公正・中立な第三者機関的な組織の助言を得て、透明な手続きの下に、需給情報の策定・公表を行います。

第2点目は、米の生産数量を調整する方式への転換です。今までの生産調整は、米の作付けを行わない面積の目標配分をしていたため、作況変動等に

より需給見通しが狂うことがしばしばありました。この弊害を是正し、農業者・農業者団体が必要に応じた生産を主体的判断で決めるといった取り組みを強化するため、「米の生産数量を目標配分する数量調整方式」に移行します。農業者に対しては、併せて米の作付け目標面積を配分します。

第3点目は、助成制度の見直しです。助成措置については、これまでの全国一律の方式から転換し、地域の特色ある水田農業の展開を図るために「产地づくり対策」と「米価下落影響緩和対策」を併せて柔軟に実施する「产地づくり交付金」を創設することとしています。

第4点目は、過剰米処理方法の見直しです。これまでの過剰米処理は、主として出来秋の余り米を対象として配合飼料用処理を行っていました。今後は、豊作分をそのまま放つておくと米の価格が下降傾向となるため、豊作分は翌年の生産目標数量から減らし、販売環境を自ら作り出すことを基本とし



2月中、町内36会場で、新しい制度等を説明する
「集落説明会」を開催。

てどれだけ生産すべきか主体的判断で決めていくシステムに改めるものであり、生産調整をやめるのではなく、やり方を変えるものです。

第2に、この移行後のシステムでも、国や地方公共団体は手を引いて何もしなくなるわけではないという点です。

米が国民の主食であり、我が国農業の基礎である以上、国は、助成措置なり、指導助言なり、安定供給のための関与を行います。

第3に、農業者・農業者団体が主役となるシステムは、移行期間を経て構築するものである点です。

まず、平成15年度は準備期間として改革の考え方・内容等につき周知徹底を図るほか、必要な食糧法の改正を行いました。

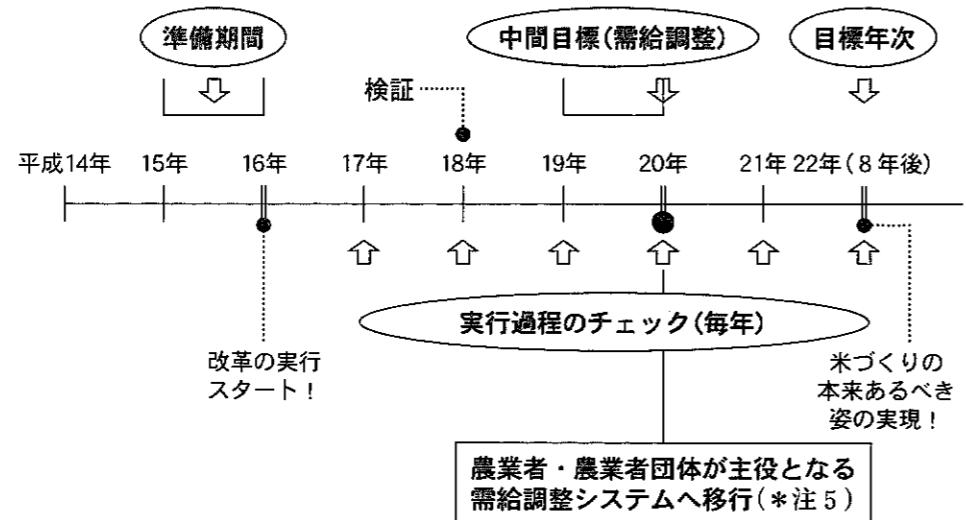
平成16年度から19年度までの4年間は移行期間として、生産調整の配分は引き続き行政と農業者団体で行います。配分は転作面積から生産数量に転換します。また、農業者・農業者団体の自主的・主体的取り組みの強化を目指すこととしています。

ポイント1 米を取り巻く 状況

- 止まらない米の消費減退（毎年13万t、水田約2.5万ha分）
- 消費の変化→減少する家庭内消費、伸びる中食、無菌米飯、無洗米
- 購入先の変化→米専門店の減少、スーパーの増加
- 消費者は、価格と安全性を重視。10kg当たり5,000円以上購買層は8%
- 産地・銘柄による米価格に変化（バラツキ）
- 稻作農家の約4割が65歳以上、4割強が同居する農業後継者がいない

ポイント2 米政策 改革の道筋

- 平成22年度を目標に「米づくりの本来あるべき姿」(*1)を実現するため、需給調整をはじめ、生産の構造改革(*2)、流通制度(*3)などの抜本的な改革を行うこととしました。
- 具体的には16年度から開始されますが、15年度は、制度の周知や地域農業ビジョン(*4)の作成など、準備期間として位置づけられています。



(*1) 米づくりの本来あるべき姿

- 多様な需要に的確に応えて、消費者が求める米を供給
- 需要に見合った数量を計画的に生産=農業者・農業者団体主体の需給調整へ
- 消費者ニーズに応えられる担い手が、米生産の主体へ
- 米をつくらない水田を活用した、米以外の産地づくり

(*2) 生産の構造改革

- 担い手の経営安定（担い手経営安定対策）
- 担い手の育成→平成22年度に担い手の水田シェア6割を目指す

(*3) 流通制度

- 流通規制の緩和（計画流通制度の廃止、小売届出制）
- 消費者の安全・安心と表示の信頼性の確保

(*4) 地域農業ビジョン・・・平成15年度作成

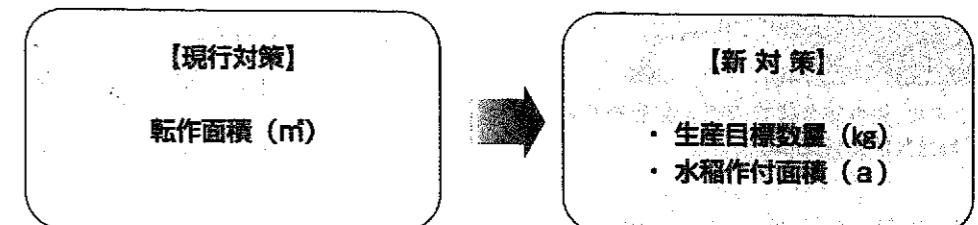
- 卷町水田農業の改革の基本的な方向
- 作物作付けや販売、担い手への土地利用集積等の具体的な目標
- 担い手の明確化

(*5) 農業者・農業者団体が主体となる需給調整システム

生産調整の具体的な取り組みは、生産者または出荷の事業を行う者の組織する団体が主体となり、出荷契約を結んでいる組合員等の個々の生産者をまとめて、米の生産数量の目標設定等を含む生産調整方針を作成します。これを国が認定したうえで、生産者はこれにしたがって生産を行い、生産目標数量を達成するという仕組みです。

ポイント3 生産調整の 仕組み

- 従来の転作（減反）面積配分から、生産目標数量及び水稻作付面積配分に移行
- 生産調整達成判定は、水稻作付面積で確認



$$\text{水稻作付目標面積(a)} = \text{生産目標数量} \div \text{基準単収} \times 10$$

県から配分される米の生産数量を作付面積へ割り戻すための「基準単収」を設定する必要がありますが、設定にあたっては市町村協議会等の検討・助言に基づき、市町村ごとに設定し、必要に応じて毎年見直しを行うことになっています。本来、単収は農業者ごと・ほ場ごとに設定することが理想的ですが、事務の簡素化の観点から現実的でないものと考えられ、基準単収の設定にあたっては公的機関等の公表数値に基づき、可能な限り簡便な方法を採用することとなっています。卷町の基準単収は「卷町農業経営確立推進協議会」の検討・助言を経て、以下の通り決定しました。

【設定地区】卷町（属人）で一律設定

【基準単収】566kg/10a（農林水産省統計・情報センター発表単収）

*過去7年間（平成9年～15年）の最高と最低を除いた5年平均

ポイント4 助成金の 仕組み

- 全国一律の助成金を廃止し、地域の取り組みを重視した助成金に転換

旧対策	新対策
とも補償制度	産地づくり交付金
確立助成金	
稲作経営安定対策	稲作所得基盤確保対策
	担い手経営安定対策（新規）
米需給調整対策	集荷円滑化対策

*詳細については、JA越後中央西部営農センターへ問合せください。

●問合せ 農政課 農政係 ☎ 72-3131（内線131・132・133）

下水道Q&A

下水道の供用開始を前に、対象地区の皆さん向けに「住民説明会」を開催しました。会場で出された主な質問を紹介します。

【排水設備】
問：排水設備工事費は、どれくらいのお金が必要となりますか？
答：今現在家庭等で使われている排水設備を、下水道の一定の基準（配管の勾配やますを設置する基準）等に適合す

【排水設備工事費】
問：排水設備工事費は、どこに頼めばよいのでしょうか？
答：「卷町排水設備等指定工事店」として指定を受けた個人または法人です。4月から募集を行い、広報等でお知らせします（5月ころを予定）。

【排水設備工事】
問：下水を流すための排水設備工事は、いつごろまでにしたらよいのでしょうか？
答：下水道が整備され、処理開始の公示がなされた地域では、汚水等を下水道（公共ます）に接続する排水設備工事をすみやかに行つてください。また、3年以内にくみ取り便所を洗便所に改造することが義務づけられています。

【排水設備工事】
問：いつから下水を流すことができるのでしょうか？
答：平成16年10月ころを予定しています。県など関係機関と協議し、正式に決まり次第広報等でお知らせします。

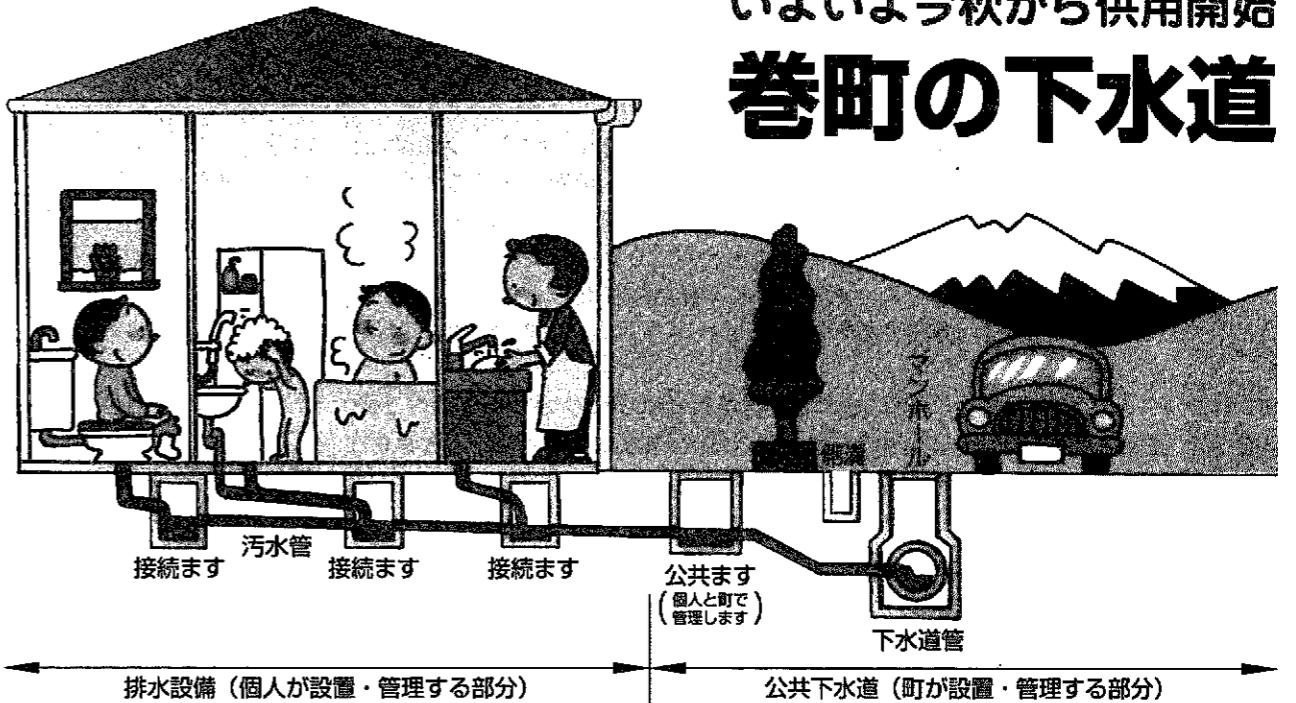
【排水設備】
問：下水を流すための排水設備工事は、いつごろまでにしたらよいのでしょうか？
答：下水道が整備され、処理

【排水設備】
問：排水設備の工事は、どこに頼めばよいのでしょうか？
答：「卷町排水設備等指定工事店」として指定を受けた個人または法人です。4月から募集を行い、広報等でお知らせします（5月ころを予定）。

【排水設備】
問：下水を流すための排水設備工事は、いつごろまでにしたらよいのでしょうか？
答：下水道が整備され、処理

【排水設備】
問：排水設備の工事は、どこに頼めばよいのでしょうか？
答：「卷町排水設備等指定工事店」として指定を受けた個人または法人です。4月から募集を行い、広報等でお知らせします（5月ころを予定）。

いよいよ今秋から供用開始 卷町の下水道



「排水設備」は汚水の出発点

「下水道料金」

下水道が整備された地域の個人の敷地内には、「公共ます」が設置されています。下水道の供用が始まると、公共ますに接続する「排水設備」の工事をお願いすることになります。また、現在くみ取り式便所の場合は、水洗化して頂くことになります。

排水設備は、汚水が下水処理場まで旅する出発点です。家庭内の台所、風呂場、洗面所、洗い場、水洗便所などの排水口が下水道の源流になります。排水設備は、個人が敷地内に設けるもので、これらの維持管理も個人が行うことになります。また、こうした下水道へ接続する排水設備の工事は、下水道が使えるようになって(供用開始の公示)から3年以内に行わなければならぬと法律で定められています。

今年、下水道の供用が始まる地域では10月以降に公共と排水設備とを接続することができます。これらの工事は、施工に必要な知識や設備を備えた「卷町排水設備等指定工事店」が行います。現在在町では、4月をめどに指定工事店の募集を行う予定で、指定工事店が決まり次第、皆さんにお知らせします。

下水道事業には、下水道を建設する費用と完成した下水道を維持管理する費用が必要です。このうち、建設に必要な費用は、国や県からの補助金と下水道を整備する市町村の負担、受益者負担金により賄われます。

一方、維持管理にかかる費用はどうでしょうか。下水道事業は、施設が完成してからが本当の始まりといわれています。下水道の管理費には、「下水道の維持管理費」と建

設時に借り入れた町債の「起債元利償却費」があります。この財源は、下水道を使用する方々の「使用料」と町の「一般会計からの繰入金」によって賄われます。

卷町における下水道の使用料は、毎月の水道使用量に応じて左のようになっています。

この財源は、下水道の維持管理、下水道を整備する際に町が借り入れた「町債の償還」などに使われます。

下水道料金は、「下水道の維持管理」、下水道を整備する際に町が借り入れた「町債の償還」などに使われます。

■下水道料金

基本料金	
汚水量	金額
6m³まで	945円
超過料金	
汚水量	金額
1m³当たり	157円

【下水道料金の計算例】

水道の使用量が30m³の場合

・基本料金(6m³まで) = 945円

・超過料金 24m³ × 157円 = 3,768円

料金合計 = 4,713円となります。

■下水道料金の換算表

水道の使用量	金額
6m³まで	945円
10m³	1,573円
20m³	3,143円
30m³	4,713円
40m³	6,283円
50m³	7,853円

設時に借り入れた町債の「起債元利償却費」があります。この財源は、下水道を使用する方々の「使用料」と町の「一般会計からの繰入金」によって賄われます。

卷町における下水道の使用料は、毎月の水道使用量に応じて左のようになっています。

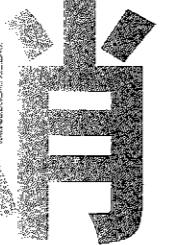
料金合計 = 4,713円となります。

下水道料金は、「下水道の維持管理」、下水道を整備する際に町が借り入れた「町債の償還」などに使われます。



シリーズ「昭和を探して」 第6回 五ヶ浜

日本海の冬の味覚



巻町で獲れるタコ

「昭和を探して」今回のテーマは、冬の日本海を代表する味覚「タコ」。

朝8時半、五ヶ浜の駐車場到着。浜辺を歩いて、西蒲漁協巻支所へ。漁協には、年代を感じる白黒写真が飾ってあった。真ん中には現巻支所長のお父さんの勇姿があった。車のなかった時代。獲れたタコは天秤棒で担いで運んだ。そんな写真も残っていた。

今、巻町の漁師さんは30人ほど。その多くが70代以上だという。漁師さんは日の当たらない部分の多い職業だと知った。網を仕掛けて、魚を獲るだけが漁師ではなかった。網に挟まった海藻、ゴミなどを取り除き、干す。そのほうが何倍も時間がかかるのだ。

後継者はほとんどいないという。ということは、あと何年か経つと、地元で獲れたタコは食べられなくなってしまうのかもしれない。それはさびしいな、と思っていると、船が漁から帰ってきた。

お命をいただきます

麻袋やコンテナから、次々とタコが出てくる。あたり一面、タコの海。すごい。圧巻。言葉が出ない。重さをひとつひとつ測って、記録する。測定が終わったら、今度は水洗いだ。

井戸の周りに皆が集まる。内臓を取り出し、大きなタコを解体する人。そしてそれを洗う人。タコに竹で穴を開け、紐を通す人。洗い終わったタコを釜に持っていく人、と役割分担されていた。

皆、黙々と作業をしていた。「50年も、ずっとやっている」と、ばあちゃん。慣れた手つきがそれを物語っていた。

山形県鶴岡市に善宝寺というお寺がある。そこが日本唯一の「魚燐一切の供養」を引き受ける寺だという話を聞いた。船にも、漁師さんの家にもその御札があるそうだ。「生き物を殺すわけだから、供養しなくちゃいけない」と、ばあちゃんは言った。

今、私たちに、その気持ちがあるだろうか。「いただきます」という言葉は「お命をいただきます」という意味だと、どこかで聞いたことがある。毎日の食卓で、たくさんの命をいただきながら私たちは生きている。

いつから忘れてしまったのだろう。たくさんの命に支えられて生きていることを。またひとつ、大切なことを教わった。多くの生き物のたくさんの命に感謝して、「いただきます」と言ってから食べ始める人間になりたいと思う。

イタリア料理

ゆで上がったタコは、見事に赤く染まっていた。「どうやって食べるのが一番おいしいですか?」

やっぱり新鮮なだけに基本はお刺身だが、タコの種類によっても、いろいろなおいしい食べ方があるという。

小さな「イシダコ」は、こうやって食べるとうまいんだと、タコにタマネギスライス、イタリアンパセリを加え、イタリアンドレッシングで和えて、「タコのマリネ」の出来上がり。「10年前から、こうやって食べてるサ」

意外にも、あこがれの漁師の手作り料理は、イタリア料理だった。ちょっとビックリしながら食べてみた。タコが柔らかい。そして香りも最高。ドレッシングが効いている。これはうまい。さすが漁師の料理。素材の良さを活かした食べ方を知っている。

日差しがだんだんとまぶしくなり、暖かくなってきた。海もキラキラと光っている。春は、確実にそこまで来ている。

ふと、昼を知らせるサイレンがけたたましく鳴った。そんな音など全く聞こえないかのように、井戸の周りで、黙々とタコを洗い続ける漁師さんたち。

50年前と変わらぬ風景がそこにあった。

変わらないもの 残したい技 伝えたいコト

●リポーター NPO法人虹のあと 西田卓司

タコがゆで上るまで



ミズダコは日本で漁獲されるタコ類の中では最大級で、大きなものでは全長3m、重さ50kgになる。



足や頭、内臓などに解体されたタコは、水洗い。この処理が十分にされたかどうかが後々の味に大きく影響する。



大きな釜で、一気にゆで上げる。ゆでる時間は、タコの大きさなどによって微妙に異なる。熟練を要する技。



ゆで上がったタコは屋外に干され、竹串を刺して水抜きする。

目指せ うしろ姿 美人

巻町体育指導委員が贈る
運動に関するアドバイス
運動しま専科Vol.8

肩、胸、背中、太ももの筋肉
を鍛え美しい立ち姿を獲得する
ため、挑戦してみませんか。

この運動は関節にも優しく、
筋肉痛もおきにくいので、自分
の力に応じて何回も行えます。
道具も使わず1人でどこでも手
軽に行えます。

週に2日以上の運動で効果が
現れます。

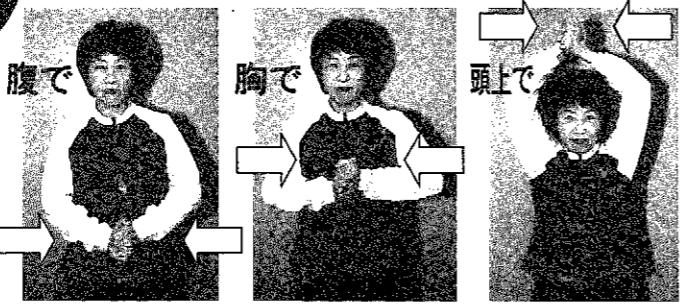
毎日できればベストですが、
体調に合わせて行ってください。

年齢や運動量によって差があ
りますが、3ヶ月～6ヶ月で、身
体が軽くなるのを感じることができます。

●アドバイサー
大原敏枝

それぞれの運動で、息をすって
はきながら(ゆっくり6つかぞえます)思い切り力をだします。

① 腹で



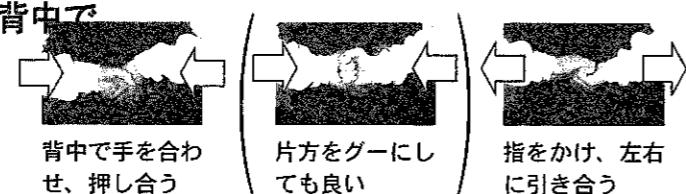
両手を合わせて、ひじをつぱり押し合う

②



両手の指をかけ、左右に引っぱり合う

③ 背中で



背中で手を合わ
せ、押し合う

片方をグーにし
ても良い

指をかけ、左右
に引き合う

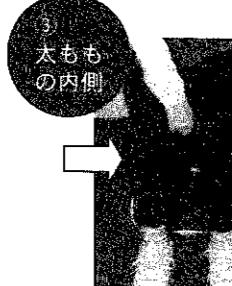
イスに浅く腰をかけます。



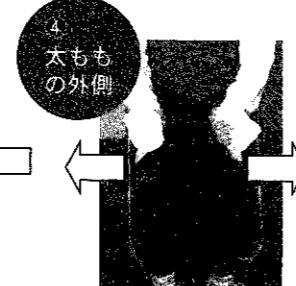
① 太ももの後ろ



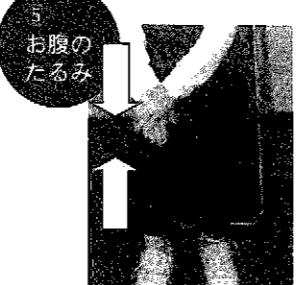
② 太ももの前



③ 太ももの内側



④ 太ももの外側



①片方の足のかかと
をもう一方の足にかけ、手前に強く引
く。軸足は押し返す。

②片方の足の甲をも
う一方の足に引っかけ
て前に強く押す。
軸足は押し返す。

③両ひざで片手のに
ぎりこぶしをはさ
み、内側に押す。

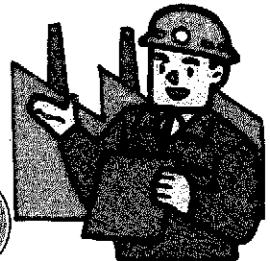
④タオルを両ももに
巻いて、両ひざを外
側へ広げる。

⑤片方のひざに、同
じ側の手を置き固定
する。ひざは上にあ
げ、手は下に押すよ
うに力を入れる。(手
と足を替えて左右)

平成15年工業統計調査結果速報

製造品出荷額は162億円!

調査にご協力を頂いた事業所の
皆さん、大変ありがとうございました。



工業統計調査は、製造業を営む事業所の製造活動を、国
が市町村を通じて毎年調査するものです。この調査によっ
て、国や県、市町村の工業生産状況を把握し、工業の実態
を明らかにすることができます。

平成15年の調査では、巻町で製造業を営む事業所数は
159件。前年と比べて6件(▲3.6%)の減少となりました
(グラフ1)。

また、製造品出荷額の総額は162億2,025万円で前年と比
べて1億7,379万円(1.1%)増加しました(表1)。

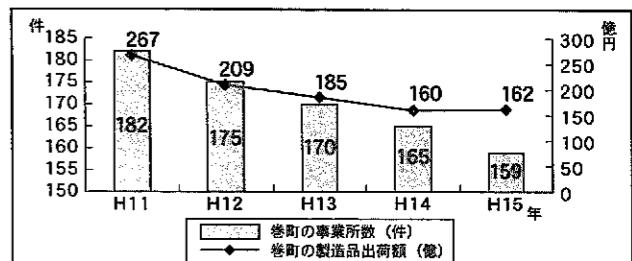
平成15年は全数調査年であり、平成14年は据きり調査
年で3人以下の事業所の製造品出荷額が含まれていません。
そのため、単純な製造品出荷額の比較はできませんが、前
年度と比較すると、全体的には微増傾向にあります。しかし
繊維・衣類業においては前年度比60%超減という状況で
あり、食料品、印刷・出版業種も減少傾向になりました。
従業員数も年々減少しつつある状態の中にも、休業してい
た事業所が再開業し、少しずつ製造品出荷額を伸ばしつつ
ある事業所もあり、この不況の中でも前向きな事業所も少
しづつ増えているのも現実です。しかし、調査結果としては、依然、厳しい経済活動であることがうかがえます。

なお、調査結果は、町独自に集計したもので、経済産業
省が公表する数値と異なる場合がありますので、ご了承く
ださい。

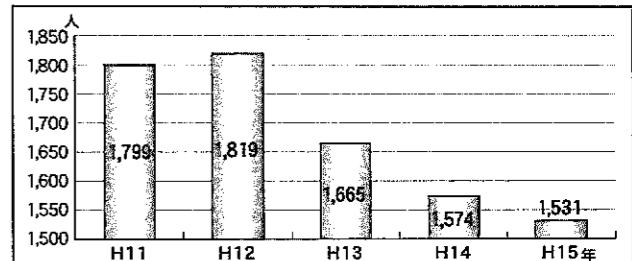
●表1 巷町の工業の現状

	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等	出荷額等 伸び率 (%)
	対前年比増減	対前年比増減	対前年比増減	
食料品	30	826	97億0,724万円	▲4.9
	1	▲27	▲4億9,623万円	
繊維・衣類	4	9	4,046万円	▲60.6
	▲1	▲14	▲6,231万円	
材木・木製品	27	117	8億4,303万円	26.5
	▲3	▲3	1億7,671万円	
印刷・出版	6	67	5億6,096万円	▲0.3
	0	0	▲184万円	
農業・土石	8	37	8億8,785万円	19.3
	3	6	1億4,362万円	
金属製品	52	277	26億5,943万円	12.2
	▲7	▲19	2億8,913万円	
機械・器具	15	129	10億1,036万円	8.8
	0	9	8,196万円	
その他製造業	17	69	5億1,092万円	9.1
	1	5	4,275万円	
合計	159	1,531	162億2,025万円	1.1
	▲6	▲43	1億7,379万円	

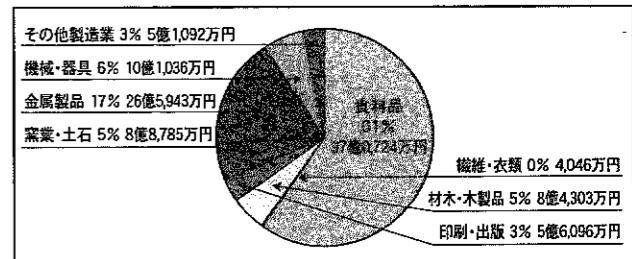
●グラフ1 巷町の事業所数と出荷額の推移



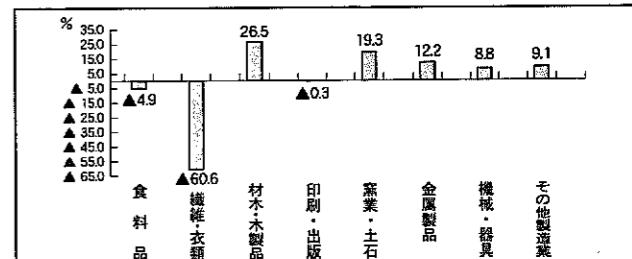
●グラフ2 巷町の従業員数



●グラフ3 平成15年製造品出荷額等



●グラフ4 製造品出荷額等対前年比



工業統計調査には、「全数調査年」と「据きり調査年」が
あります。全数調査は西暦末尾が0、3、5、8年(隔年)
に実施し、それ以外は据きり(3人以下の事業所は調査
しない)調査となります。据きり調査年については、新
潟県で補完調査を行ってきましたが、平成14年調査か
ら県の補完調査は廃止されています。

問合せ 企画開発課 電算統計係
☎72-3131(内線231)

VOICE みんなの声

町通りと高校通りの交差点に点滅信号機がありますが、高校通り側で停車すると電柱がじゃまをして本町通り側がよく見えない状態です。通常の信号機にしたらいと思うのですが。

ご意見を頂き、ありがとうございました。

信号機については、学校、地域等からの通学路や交通量の増加で危険と思われる交差点等への設置要望を生活環境課、交通防災係が随時取りまとめ、卷警察署を通じて新潟県公安委員会に設置要望を行い、事故防止に努めているところです。横断歩道や「止まれ」の危険標識等の交通標識についても、同様の対処をしています。

ご指摘の箇所については、昨年末に地区の区長さんからも同様の相談があり、速やかに卷警察署交通課と協議したこと、この箇所が一灯式の点滅信号機となつていることに関しても、次のような理由がありました。

平成3年に設置された現在の点滅信号機は、本来であれば定期式信号機を設置すべきですが、高校通りの交通量が比較的多く、すれ違いし



にくいなど渋滞を招くおそれがあること。
2. 仮に信号機を設置するにしても、支柱を立てる場所が確保できないこと。
以上のことをから、「定期式信号機を設置することが一番良い方法ですが、現時点では設置が難しく、一灯式の信号機を設置し、運転者に注意を促して事故防止に努めています」と卷警察署から回答がありました。

これからも、交通警戒標識の要望に対しても、速やかに対応をするとともに、卷町において1件でも交通事故が減少するよう努めたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

最近は、モラルの低下や犯罪の増加などが大きな問題となっています。昔の日本では考えられなかつたことが、ひんぱんに起るようになります。皆さんが利用される公園においてこのようなことを車に置かないよう、皆さんも注意してください。

現代は、どこへ行くにも車を利用することが多くなるに守らなければならぬ悲しい時代となってしまいました。公園など町の公共施設においては、看板などを設置して車上荒しの注意を呼びかけています。しかし、皆さんは貴重品などは車に置かないよう、十分注意してください。

【4月からの町立巻病院外来診療】						
	月	火	水	木	金	土
午 前	内科	●	●	●	●	●
	外科	●	●	●	●	●
	整形外科	—	●	—	●	—
	眼科	—	●	—	—	—
	泌尿器科	—	●	—	●	—
	神経内科	—	●	—	●	—
午 後	脳神経外科	●	—	—	●	—
	休診日	●	●	●	●	●
	● 問合せ	●	●	●	●	●
	町立巻病院院長	小澤武文	●	●	●	●
	72	—	3	1	1	●
	●	●	●	●	●	●

※内科・外科以外の診療は、新潟大学派遣医師が担当します。
※泌尿器科診療は、5月から月曜の午前に変わります。

4月から、町立巻病院の外来診療日が変わります

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業

後臨床研修が義務化され、

新制度がスタートします。

新潟県においては、新潟大

学医学総合病院をはじめ

とする12の指定病院で研修

が開始されます。このため、

指定病院では、一部を除

き指導スタッフが充実して

いる状況にあります。

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業

後臨床研修が義務化され、

新制度がスタートします。

新潟県においては、新潟大

学医学総合病院をはじめ

とする12の指定病院で研修

が開始されます。このため、

指定病院では、一部を除

き指導スタッフが充実して

いる状況にあります。

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業

後臨床研修が義務化され、

新制度がスタートします。

新潟県においては、新潟大

学医学総合病院をはじめ

とする12の指定病院で研修

が開始されます。このため、

指定病院では、一部を除

き指導スタッフが充実して

いる状況にあります。

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業

後臨床研修が義務化され、

新制度がスタートします。

新潟県においては、新潟大

学医学総合病院をはじめ

とする12の指定病院で研修

が開始されます。このため、

指定病院では、一部を除

き指導スタッフが充実して

いる状況にあります。

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

今年4月から医師の卒業

後臨床研修が義務化され、

新制度がスタートします。

新潟県においては、新潟大

学医学総合病院をはじめ

とする12の指定病院で研修

が開始されます。このため、

指定病院では、一部を除

き指導スタッフが充実して

いる状況にあります。

町民の皆様からいつもご利

用頂いています「町立巻

病院」の外来診療日が、4

月から一部変わります。

日本に住む20歳から60歳になるまでのみんなが加入する国民年金。その加入の仕方（種別）は3種類。あなたは今、第何号被保険者ですか？

国民年金の届出は大丈夫？

春は異動の多い季節。国民年金の加入種別が変わったときには、きちんと届出をしましょう。

●問合せ 三条社会保険事務所 ☎0256-32-2239／町民福祉課 国民年金係 ☎72-3131

日本に住む20歳から60歳になるまでのみんなが加入する国民年金。その加入の仕方（種別）は3種類。あなたは今、第何号被保険者ですか？

●第1号被保険者
自営業者、農業従事者、学生、フリーターなど
●第2号被保険者
会社員、公務員など厚生年金や共済組合に加入している人
●第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者

日本に住む20歳になると、誰もが国民年金の被保険者になります。第2号被保険者以外の人は、自分で届出が必要です。

●第1号被保険者
届出先は…
↓住所地の市町村の国民年金担当窓口（巻町の場合は、町民福祉課 国民年金係）
↓配偶者の勤務する事業所の事業主

3月		町民生活カレンダー
		16日～31日
16	火	
17	水	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前10時～午後5時 <input type="checkbox"/> ふれあい福祉センター ■じょんのび館休館日
18	木	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前10時～午後1時 <input type="checkbox"/> 役場1階相談室 ★町立巣病院外来診療休診日
19	金	
20	土 春分の日	<ul style="list-style-type: none"> ★役場閉庁 ▶休日救急当番医 (16ページ参照)
21	日	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医 (16ページ参照)
22	月	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
23	火	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食相談会 <input checked="" type="checkbox"/> 午後1時20分集合 <input type="checkbox"/> 保健センター ◆ママのなんでも相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前9時30分～午後4時 <input type="checkbox"/> 保健センター
24	水	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前10時～午後5時 <input type="checkbox"/> ふれあい福祉センター ◆心の健康相談会 <input checked="" type="checkbox"/> 午後1時30分～3時 <input type="checkbox"/> 保健センター <p style="text-align: right;">住民課窓口 時間延長 (午後7時まで)</p>
25	木	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前10時～午後1時 <input type="checkbox"/> 役場1階相談室 ◆2歳児歯科健診 <input checked="" type="checkbox"/> 午後1時20分集合 <input type="checkbox"/> 保健センター ★町立巣病院外来診療休診日
26	金	<ul style="list-style-type: none"> ◆もうすぐお誕生ひろば <input checked="" type="checkbox"/> 午前9時30分集合 <input type="checkbox"/> 保健センター ◆3・4か月児健診 <input checked="" type="checkbox"/> 午後1時20分集合 <input type="checkbox"/> 保健センター
27	土	★役場閉庁
28	日	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医 (16ページ参照)
29	月	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
30	火	
31	水	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険相談 <input checked="" type="checkbox"/> 午前10時～午後5時 <input type="checkbox"/> ふれあい福祉センター

平成16年度 生涯教室参加者募集

参加されている皆さん、趣味や生涯学習をとおして人との交流、創作等に意欲を持っていきいきと活動されています。

■対象 おおむね60歳以上の町民の方
■申込み・問合せ 社会教育課（巻町公民館）☎72-3329

教 室	開 催 日	時 間	会 場	講 師
園 芸	第2水曜	午後1時30分～3時30分	巻町公民館	渡辺恵積
民 踊	第2・3月曜	午後1時30分～3時		和田麗子
	第4月曜	午後7時30分～9時30分		
民謡（唄）	第1・3土曜	午後1時30分～3時		佐藤竹松
手 芸	第3木曜	午前10時～午後3時		宮路智子
書 道	第1・3金曜	午後1時30分～3時30分		西村欣策
水 墨 画	第2・4金曜	午後1時30分～4時		佐野宏作
フォーケダンス	第1・2・3木曜	午後1時30分～3時30分		桑原貞
囲 碁	第1・3土曜	午後1時30分～4時30分	3区碁席本因坊	青柳榮一
将 楓	月曜祝日を除く毎日	午後1時～4時	大正の家	塙谷晴一

募集人数 2人（応募多数の場合
は、選考後4月中に通知します）
応募方法 市販の履歴書に記入の
「(ス)一部提出してくだまし。
応募期限 3月25日（木）
申込み・問合せ
社会教育課（巻町公民館）
☎ 72-33329



Giles Campus JAPAN TOUR 2004

七
卷
一月一日(三)

卷之三

【加急】平遠縣委急報

第三章 延期支票
第3課 延期支票 (含發售處)

フリーライブ 富田文化会館 五丁目2218

生徒番号：MIN-ON 2025-244-3507

共 廣 華 言 教 育 委 員 會

[View all posts by **John Doe**](#) [View all posts in **Category A**](#) [View all posts in **Category B**](#)

www.ijerpi.org | ISSN: 2227-524X | DOI: 10.5120/ijerpi2020v10i01001

A black and white illustration of a young child with short hair, wearing a dark shirt. The child is seated at a desk, looking down at an open book or a map spread out on the surface. There are some small objects like a pencil or a piece of fruit nearby.

卷町生涯學習推進会議委員會

申込み・問合せ とくべつらの会 (子育て支援センター)

定する日

1
四

卷之三

卷之三

通鑑

知
舊

指

10

04 10

広報まさき 3・10・2004 10

まちの

にゅーふえいす

佐々木 聖斗くん [山島: 1歳2か月]



●パパ：義明さん ●ママ：ひろみさん

- 名前の由来：クリスマスイブに生まれて、北斗七星のよく見えるきれいな夜だったので。
- 名付け親：パパとママ
- 最近の：のり巻き、ドーナツ、トマト、ブルーン、野菜ジュース。お絵かき、ブロック、車、ブランコ、ボール。
- 両親からのメッセージ：元気いっぱいのニコニコ顔で、ハイハイしてくる姿がとてもかわいい。いつも優しいまみお姉ちゃんと楽しそうに遊んでいるね。これからも、家族みんなでたくさん思い出つくろうね。

優しい瞳をもった、とても落ち着いた様子の『まーくん』。最近は歩くことに果敢に挑戦。お姉ちゃんと早く追いかけっこできるようにがんばってね。

*現在「まちのにゅーふえいす」は募集を停止しています。ご了承ください。

お誕生

おめでとう

(2月16日～29日届出分)

名前	誕生日	母	父	行政区
保倉花	2.6	輝・和歌子	正輝・和歌子	4区
岩崎空	2.7	貴弘・純	貴弘・純	松尾二区
渡邊大	2.10	寶次・しのぶ	寶次・しのぶ	3区
中野豪	2.10	敏子	豪・敏子	13区
植口翼	2.11	好美	翼・好美	河井区
小林汰	2.12	和由香利	正和・由香利	12区
若月誠	2.20	弥生	誠・弥生	漆山8の丁
山賀夢	2.22	知砂	隆理・知砂	松野尾浦組

ごめい福を

お祈りします

(2月16日～29日届出分)

名前	亡くなった日	年齢	行政区
石田ナキ	2.16	78	中郷屋前区
小林寅チ	2.17	100	東6区
森島ヨシ	2.19	77	13区
鈴木保	2.19	77	平成団地島区
木原竜雄	2.20	85	稻島区
須田孝次	2.20	85	3区
石田孝男	2.21	70	13区
長谷川平次	2.23	75	堀山団地組
杉山タマ	2.24	80	松野尾町組
大越キヨ	2.24	82	五ヶ浜
大田チヨ	2.27	87	
阿部トシ子	2.28	84	
	2.29	73	

*「葬入斎終保護条例」を施行したことにより、「お誕生おめでとう」、「ごめい福をお祈りします」欄は、構造の同意があった方を記載しています。

議会を傍聴しませんか？

～巻町議会3月定例会～

巻町議会3月定例会が3月2日(火)から24日(水)の会期で開催されています。主な議案は、平成15年度各会計補正予算、平成16年度各会計当初予算などです。本会議をはじめ、委員会も傍聴することができます。

●3月定例会日程

3月2日(火) 9:30～本会議：開会、施政方針・提案理由の説明、議案審議

3月10日(水) 9:30～本会議：一般質問

3月11日(木) 9:30～本会議：一般質問

3月12日(金) 9:30～本会議：議案審議（特別会計当初予算）

3月15日(月) 9:30～本会議：議案審議（企業会計当初予算）

3月16日(火) 9:30～本会議：議案審議（補正予算）

13:10～特別委員会：付託議案審査（一般・病院会計当初予算）

3月17日(水) 9:30～特別委員会：付託議案審査（一般・病院会計当初予算）

3月18日(木) 9:30～特別委員会：付託議案審査（一般・病院会計当初予算）

3月19日(金) 9:30～特別委員会：付託議案審査（一般・病院会計当初予算）

3月22日(月) 9:30～常任委員会：付託議案審査

3月23日(火) 14:00～常任委員会：付託議案審査

3月24日(水) 13:10～本会議：委員会報告、議案審議、閉会

*議事の進行状況により、予定が変更となる場合があります。

問合せ ☎72-3131 巷町議会事務局（内線311）
総務課 庶務行政係（内線214）

吹雪もなんのその

～町民スキー＆スノーボード教室～



2月15日、塙沢町・石打丸山スキーフィールドにおいて「町民スキー＆スノーボード教室」を行いました。

当日は寒波の影響で、あいにくの吹雪模様となってしまいましたが、参加した93人は元気いっぱい。巻スキー協会のインストラクターなどから指導を受け、スキー、スノーボードを満喫しました。

編集後記

彼岸

庭の梅もほころび始め、にわかに春らしくなってきた。

3月20日は二十四節季の一つ「春分」。春分と秋分を中日として、前後3日ずつの合計7日間を仏教徒は「彼岸」と呼ぶ。寺では読経や説教が行われ、信徒は寺や墓にまいるのが、今日まで続いている日本の風習である。

彼岸という言葉は、もちろん仏教から出たものである。生死輪廻（りんね）の娑婆（しゃば）世界を此岸（しがん）とし、中を煩惱（ぼんのう）の川が流れている。菩薩は禪定（ぜんじょう）の舟に乗り、無相の知恵を棹（さあ）さして中流を横切り、此岸から彼岸に達する、という言い伝えからしている。そこで、我々人間も、それにあやかって彼岸にわたるよう心から、祖先を祭り、仏法僧に帰依するのである。

「暑さ、寒さも彼岸まで」といわれるが、春先になると、一雨ごとに土中から青い草の芽が萌え出してくる。野原や道の傍らのそこそこから、新芽を出している草木は、みずみずしい春の息吹を感じさせる。

